

令和4年度第三四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管 都道府県所管の区分
1	一般社団法人 日本知的財産協会	法人会費(下期会費)	125,000	125,000	10/4	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため		
2	一般社団法人 日本内部監査協会	法人会費(年会費)	100,000	100,000	10/11	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため		
3	一般社団法人 日本ベンチャー学会	法人会費(下期会費)	50,000	50,000	10/31	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため		
4	公益社団法人 応用物理学会	法人会費(年会費)	105,000	基本会費 40,000 付加会費 25,000	11/10	【支出の理由】 事業実施にあたり資料収集を行う必要があるため 【2口以上の理由】 2種類の分科会資料収集及び付加情報取得のため、基本会費2口と付加会費の加入が必要であるため	公社	国所管
5	一般社団法人 エネルギー・資源学会	法人会費(年会費)	130,000	130,000	12/26	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため		
合計			510,000					